

内閣府 2020/03/24

ベーシックインカムの理念に基づく所得保障制度 の漸進的改革の可能性

山森亮（同志社大学）

1. ベーシックインカムの理念と複数の関連構想
2. コロナ禍での「ベーシックインカム」諸構想
3. 日本における具体的課題

1. ベーシックインカムの理念と関連構想

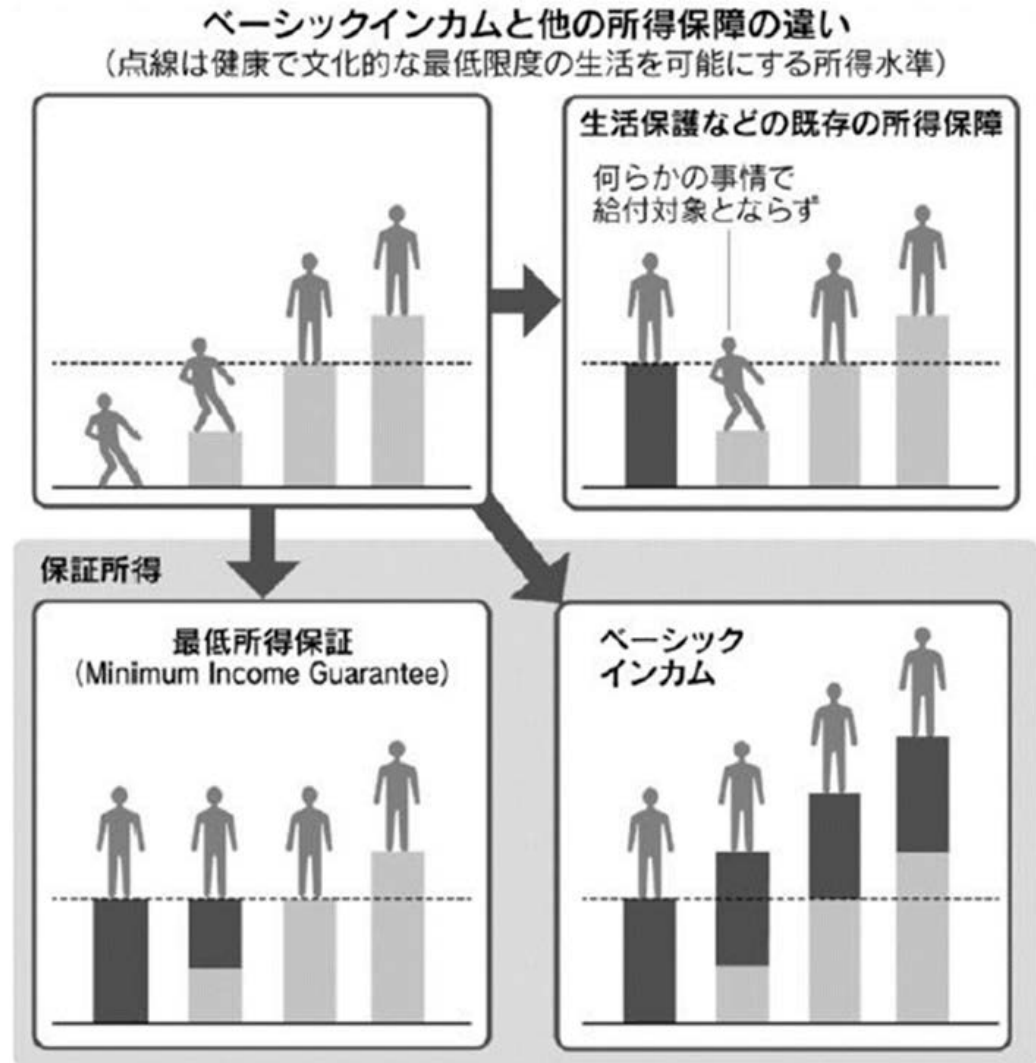
ベーシックインカムとは

すべての個人が、権利として、無条件で、普遍的に、一定の額のお金を定期的に受け取ることができるという理念・制度

- 個人単位：世帯主・世帯規模に関わりなく
- 普遍性：所得や資産の多寡を問わない
- 無条件性：稼働能力の活用などを求めない
- お金：用途の限られたクーポンなどではなく
- 定期的：一回限りとか不定期ではなく（典型的には毎月など）

- 一定の額：社会サービスと組み合わせることで個人が生活を維持できるかそれ以上の額であるものを完全ベーシックインカム 以下 BI)、それを下回るものを部分 BI という
- 権利性：権力者・政府による恩寵や恣意ではなく、受け取る側の権利として
- 他の社会政策との関係：相対的に不利益な状態に置かれている人びと、脆弱な状態に置かれている人びと、低所得の人びとの状況を悪化させるような、社会サービスや権利を削減は想定されていない。
(Yamamori 2016)

- 関連構想
 - 保証所得(GI)
 - 最低所得(MI)
 - ベーシックインカム(BI)



2.コロナ禍での「ベーシックインカム」的政策の動き

- 2.1. 「導入」

2020.3. ブラジル「臨時市民ベーシックンカム法」成立 (MI的)

2020.6. スペイン「ベーシックインカム」施行 (MI的)

- 2.2. 提言など

2020.4. 米・ハワイ州女性の地位向上委員会『COVID-19からのフェミニスト経済復興計画』(BI)

2020.6. 米・保証所得市長会(GI)

2020.7. グテーレス国連事務総長(BI)

2020.7. UNDP『臨時ベーシックインカム』(MI的)

2020.12 フランス王『Let Us Dream』(BI)

- 2.3. 実験（コロナ禍とは直接関係ないが）

2020.5 フィンランド政府給付実験（2017年から2年間）最終報告書（BI的）

2020.10 ドイツ経済研究所給付実験開始（BI）

2021.3 ストックトン市給付実験（2019年から2年間）報告書（BI的）

3. 日本における具体的課題

3.1. 喫緊の課題としての短期的所得補償実施・長期的な所得保障制度改革

- 生活保護の極めて低い捕捉率（所得ベースで約20%。厚労省2010）
- いわゆる「ワーキングプア」層への保障の不在（税財源の失業手当、給付型税額控除などの不在。松田2018）
- 社会政策としての住宅政策の不在（低所得者が利用できる公共住宅、家賃補助などが相対的に未整備。武川1996）
- 国民皆保険の空洞化（阿部2008）
- コロナ禍での所得補償の相対的不十分性（千原2020）

3.2.短期的所得補償としての「ベーシックインカム」 (的) 政策

- 期間：例えば1年ないし1年を超える場合はコロナ問題の終息まで。
- 「財源」：経済回復後、事後的な復興税 (ただし下記中ベーシックインカム以外のものについては本来確保されていなければいけないもの)
- 既存の制度の時限的な運用緩和：生活保護における扶養義務者照会、保有資産などの緩和、住宅扶助や医療扶助など、生活扶助以外の単給およびその場合の保護基準の緩和

- 新制度：

ベーシックインカム（全ての人）＋事後の復興税をより累進的に

vs.

ミニマムインカム（所得や資産の制限）

—どちらの場合も、現実的には「完全」ではなく「部分」とするか
—前者の利点：

- 困窮層により確実に（給付手続きの煩雑さ、給付の漏れ・遅れ）
- ジェンダーセンシティブ（個人単位）
- 公平性（事後の累進課税とセットで）
- 個人の選択に歪みを与えない（いわゆる「貧困の罠」がない）
- エssenシャルワーカーの交渉力の増大
- すべての層に「安心」（精神的健康、生活設計、需要喚起長期的な制度改革を見据えた社会実験的要素

3.3. 長期的な所得保障制度改革としての「ベーシックインカム 的」政策

- ベーシックインカムの理念に基づく既存の制度の改革（税控除から手当へ、児童手当の普遍化、増額、世帯主からケア提供者へ。基礎年金の税財源化、増額）
- ベーシックインカム「的」な新制度（給付型税額控除の導入）
- 部分および完全ベーシックインカムについて
 - 一完全ベーシックインカムの水準は、他の社会サービスや給付（介護、医療、住宅、保育、教育などなど）によって変わる。日本の場合には、それらを充実していくことと同時に進めていく必要。
 - 一先達たちによる皆保険・皆年金の導入・成熟と同様、社会における広範な同意と数十年にわたる長期的な期間が必要

3.4.留意事項

- 生活保護との関連：上記いずれの場合でも、生活保護制度との関係で留意すべきこととして、新たな給付によって、生活保護の権利（現に受給している場合も、将来の受給可能性についても）を失わないような工夫が必要。
 - 一 具体案としては、新たな施策による給付額を、受給決定際の収入認定には含めず、決定後の生活扶助額の算定の際にのみ収入と認定することが考えられる。
- 個人単位の給付（原則を世帯単位とし、DV被害者には証明とともに特例を認めるようなやり方は、実際に必要な人の多くを排除）
- 住民票のない方への給付（現行の労働者保護、社会保障制度、住宅政策などの結果として、住民票を取得できていない方が多数いらっしゃることに鑑みて、自治体任せではなく給付への道筋をつけることが必要）

参考文献

- 阿部彩 (2008) 「格差・貧困と公的医療保険：新しい保険料設定のマイクロ・シミュレーション」『季刊社会保障研究』 44(3)
- 千原則和 (2020) 「主要各国の新型コロナウイルス対策」『世界』 9月号
- 厚労省(2010) 「生活保護基準未満の低所得世帯数の推計について」
- Hawai'i State Commission on the Status of Women (2020) Building Bridges, Not Walking on Backs: A Feminist Economic Recovery Plan for COVID-19
- 松田有加 (2018) 「スウェーデンにおける勤労所得税額控除のワーキングプア対策としての可能性」『彦根論叢』 415
- 四方理人(2017) 「社会保険は限界なのか？—税・社会保険料負担と国民年金未納問題—」『社会政策』 9(1)
- 武川正吾 (1996) 「社会政策としての住宅政策」『講座現代居住I歴史と思想』 東京大学出版会
- UNDP (2020) Temporary Basic Income: Protecting Poor and Vulnerable People in Developing Countries
- Yamamori, Toru (2014) A feminist way to unconditional basic income: Claimants unions and women's liberation movements in 1970s Britain, Basic Income Studies, 9(1-2)
- Yamamori, Toru(2016) International: BIEN's clarification of UBI, Basic Income News, 29 October
- 山森亮 (2020a) 「連帯経済としてのベーシックインカム」『世界』 9月号
- 山森亮 (2020b) 「フィンランドにおける「ベーシックインカム」実験：概要と展望」『社会保障研究』 no. 17